

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

○形質変更時要届出区域の指定の解除
○都市計画事業の事業計画変更の認可

(環境対策課) 一
(都市計画課) 三

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(契約課) 三
(教育庁教育企画室) 三

企 業 局

○企業局処務規程の一部を改正する管理規程
選挙管理委員会

六

○不在者投票を管理すべき施設の指定等

六

告 示

○宮城県告示第三百七十五号

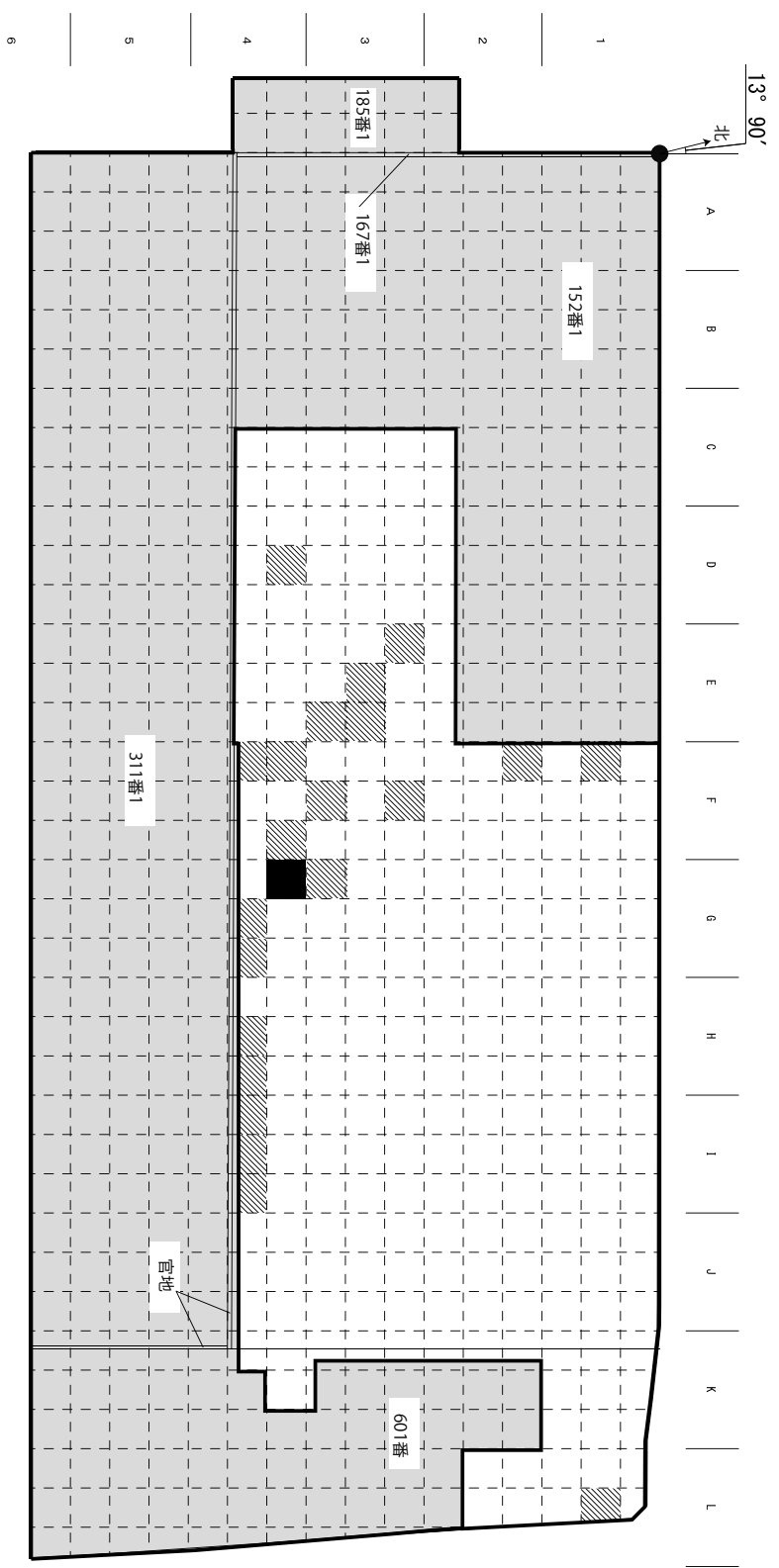
土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により指定した形質変更時要届出区域の一部について、同条第二項の規定により次のとおり指定を解除する。

令和五年五月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定を解除する形質変更時要届出区域

大崎市古川中里六丁目百五十二番一の一部とし、次の図のとおりとする。



【凡 例】

- 起点
- 単位区画
- 筆境界
- 敷地境界
- 敷地のうち、
形質変更予定外の土地
形質変更時要届出区域
- 指定を解除する区域

【起 点】
 起点は、大崎市古川中里六丁目167番1の
 最北端である。

【形質変更時要届出区域の総面積】
 1,831.35㎡

【格子の回転角度(13度90分)】
 格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び
 南北方向に引いた線並びにこれらと平行して
 10m間隔で引いた線により構成されている格子を、
 起点を中心として右回りに回転させた角度を示す。



二 形質変更時要届出区域において土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類

ふっ素及びその化合物

三 形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置

土壌汚染の除去

○宮城県告示第三百七十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和五年五月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

富谷市

二 都市計画事業の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画下水道事業

2 名称

富谷市流域関連公共下水道

三 事業施行期間

平成元年六月二十七日から令和八年三月三十一日まで

四 事業地

1 取用の部分

変更なし

2 使用の部分

変更なし

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和五年五月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 加工特性評価システム 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 宮城県仙台市青葉区本町

三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 令和五年四月二十一日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社アオバサイエンス 宮城県仙台市太白区富

沢南二丁目十一番五号

五 落札金額 五千八百万円（消費税及び地方消費税を除く。）

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 令和五年四月七日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年五月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立学校教育用コンピュータ貸借 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 賃貸借期間 令和五年十月一日から令和十年九月三十日まで

4 設置場所 宮城県仙台第一高等学校、宮城県仙台第二高等学校、宮城県仙台第三高等学校、宮

城県白石高等学校、宮城県白石高等学校七ヶ宿校、宮城県角田高等学校、宮城県石巻高等学校、

宮城県古川高等学校、宮城県築館高等学校、宮城県宮城第一高等学校、宮城県石巻好文館高等学

校、宮城県古川黎明高等学校、宮城県名取高等学校、宮城県岩ヶ崎高等学校、宮城県佐沼高等学

校、宮城県仙台南高等学校、宮城県多賀城高等学校、宮城県仙台南高等学校、宮城県名取北

高等学校、宮城県泉館山高等学校、宮城県宮城広瀬高等学校、宮城県利府高等学校、宮城県石巻

西高等学校、宮城県柴田高等学校、宮城県仙台台東高等学校、宮城県富谷高等学校、宮城県黒川高

等学校、宮城県石巻北高等学校飯野川校、宮城県美田園高等学校

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であ

ること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条によ

る廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立て

をしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去二年以内に国又は地方公共団体等と、本調達と同規模程度の機器賃貸借及び保守契約を締結し、二回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行開始から十二月以上経過しているものを含む。）を有すること。

9 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制（出張所、代理店等を含むものとし、委託する場合を含む。）が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二一―三三三五）へ令和五年五月十九日（金）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

3 宮城県教育庁教育企画室情報推進班（電話〇二二―二一―三六二二）

4 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和五年五月十八日（木）まで前記の問い合わせ先に申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年五

<p>月二十二日(月)から令和五年五月二十六日(金)までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。</p> <p>(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年五月二十六日(金)までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。</p> <p>(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>5 入札書の提出期限等</p> <p>(一) システムを用いて入札する場合 入札期間 令和五年五月三十一日(水) 午前九時から令和五年六月二日(金) 午後五時まで イ 日時 令和五年六月二日(金) 午後五時 ロ 場所 2に同じ</p> <p>ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。</p> <p>ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる理由があっても受理しない。</p> <p>6 開札の日時及び場所 令和五年六月五日(月) 午前十時 宮城県庁行政舎十六階 教育企画室</p> <p>内 四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者</p> <p>五 その他</p> <p>1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条の規定による。</p> <p>3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。</p> <p>4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。</p> <p>5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。</p> <p>6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無</p> <p>8 契約書作成の要否 要</p> <p>9 申請書等の作成に關する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。</p> <p>10 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。</p> <p>11 詳細は、入札説明書による。</p> <p>六 概要</p> <p>Summary</p> <p>1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Leasing of educational computers for Miyagi prefectural schools : 1 set</p> <p>2 Lease Period : From October 1, 2023 to September 30, 2028</p> <p>3 Place of Implementation : Miyagi Prefecture Sendai Daiichi High School, Miyagi Prefecture Sendai Daini High School, Miyagi Prefecture Sendai Daisan High School, Miyagi Prefecture Shiroishi High School, Miyagi Prefecture Shiroishi High School Shichikasyuku School, Miyagi Prefecture Kakuda High School, Miyagi Prefecture Ishinomaki High School, Miyagi Prefecture Furukawa High School, Miyagi Prefecture Tukidate High School, Miyagi Prefecture Miyagi Furukawa Reimei High School, Miyagi Prefecture Natori High School, Miyagi Prefecture Iwagasaki High School, Miyagi Prefecture Sanuma High School, Miyagi Prefecture Sendai Mukaiyama High School, Miyagi Prefecture Tagajo High School, Miyagi Prefecture Sendai Minami High School, Miyagi Prefecture Natori Kita High School, Miyagi Prefecture Izumi Tateyama High School, Miyagi Prefecture Miyagi Hirose High School, Miyagi Prefecture Rifu High School, Miyagi Prefecture Ishinomaki Nishi High School, Miyagi Prefecture Shibata High School, Miyagi Prefecture Sendai Higashi High School, Miyagi Prefecture Tomiya High School,</p>	<p>り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。</p> <p>6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無</p> <p>8 契約書作成の要否 要</p> <p>9 申請書等の作成に關する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。</p> <p>10 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。</p> <p>11 詳細は、入札説明書による。</p> <p>六 概要</p> <p>Summary</p> <p>1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Leasing of educational computers for Miyagi prefectural schools : 1 set</p> <p>2 Lease Period : From October 1, 2023 to September 30, 2028</p> <p>3 Place of Implementation : Miyagi Prefecture Sendai Daiichi High School, Miyagi Prefecture Sendai Daini High School, Miyagi Prefecture Sendai Daisan High School, Miyagi Prefecture Shiroishi High School, Miyagi Prefecture Shiroishi High School Shichikasyuku School, Miyagi Prefecture Kakuda High School, Miyagi Prefecture Ishinomaki High School, Miyagi Prefecture Furukawa High School, Miyagi Prefecture Tukidate High School, Miyagi Prefecture Miyagi Furukawa Reimei High School, Miyagi Prefecture Natori High School, Miyagi Prefecture Iwagasaki High School, Miyagi Prefecture Sanuma High School, Miyagi Prefecture Sendai Mukaiyama High School, Miyagi Prefecture Tagajo High School, Miyagi Prefecture Sendai Minami High School, Miyagi Prefecture Natori Kita High School, Miyagi Prefecture Izumi Tateyama High School, Miyagi Prefecture Miyagi Hirose High School, Miyagi Prefecture Rifu High School, Miyagi Prefecture Ishinomaki Nishi High School, Miyagi Prefecture Shibata High School, Miyagi Prefecture Sendai Higashi High School, Miyagi Prefecture Tomiya High School,</p>
--	--

- Miyagi Prefecture Kurokawa High School, Miyagi Prefecture Ishinomaki Kita High School
Inogawa School, Miyagi Prefecture Mizazono High School
- 4 Deadline and Place for Bid Submission : June 2, 2023 (Fri), 5 : 00 p.m. Information Technology Promotion Section, Education Planning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture
- 5 Time and Place for Bid Selection : June 5, 2023 (Mon), 10 : 00 a.m. Education Planning Division Miyagi Prefectural Government Building, 16th floor
- 6 Contact Information : Information Technology Promotion Section, Education Planning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture 980-8423 JAPAN
Tel: 022211-3612
- 7 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

企業局

○宮城県企業局管理規程第七号

企業局処務規程の一部を改正する管理規程を次のように定める。

令和五年五月十二日

宮城県公営企業管理者 佐 藤 達 也

企業局処務規程の一部を改正する管理規程

企業局処務規程（昭和四十九年宮城県企業局管理規程第二号）の一部を次のように改正する。

別表第二局長の項第一号中ヤをマとし、ニからクまでをホからヤまでとし、同号ハ中「に相当する職にある職員」を削り、「旅行命令」の下に「旅費の支給を伴わないものを除く。」を加え、同号ハを同号ニとし、同号にハとして次のように加える。

ハ 局長（これに相当する職を含む。以下この号において同じ。）の職にある者（副局長の職又は地方機関の職を兼ねる者を除く。）の旅行命令（旅費の支給を伴わないものに限る。）

別表第二副局長の項中ルをヲとし、ロからヌまでをハからルまでとし、同項イ中「旅行命令」の下に「旅費の支給を伴わないものを除く。」を加え、同項イを同項ロとし、同項にイとして次のように加える。

イ 局長に相当する職にある者（副局長の職を兼ねる者に限る。）、副局長の職にある者、副局長に相当する職にある者（課長の職又は地方機関の職を兼ねる者を除く。）及び課長に相当する職（本局に置かれる職に限る。）にある者（総括課長補佐の職若しくは総括技術補佐の職又は

地方機関の職を兼ねる者を除く。）の旅行命令（旅費の支給を伴わないものに限る。）
別表第二各課長の項第一号中ヲをワとし、ロからルまでをハからヌまでとし、同号にロとして次のように加える。

ロ 所属の副局長に相当する職にある者（課長の職を兼ねる者に限る。）、課長の職にある者及び課長に相当する職（本局に置かれる職に限る。）にある者（総括課長補佐の職又は総括技術補佐の職を兼ねる者に限る。）の旅行命令（旅費の支給を伴わないものに限る。）
附 則

この管理規程は、令和五年五月十二日から施行する。

選挙管理委員会

○宮選管告示第四十八号

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和五年五月十二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆 川 章 太 郎

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

宮城県公職選挙執行規程（昭和三十一年宮選管告示第十号）の一部を次のように改正する。

別表第一の二社会医療法人康陽会介護老人保健施設メープル小田原の項の次に次のように加える。

介護老人保健施設Chaille n g e すこやか 同 市青葉区郷六字久保三十八番地四十二

別表第一の二サテライト老健けやきの項の次に次のように加える。

医療法人松田会介護老人保健施設エバグリーン・ツルガヤ 同 市宮城野区鶴ヶ谷字館下三十五番地の一

別表第一の二医療法人社団平成会介護老人保健施設ファンコート泉の項の次に次のように加える。

医療法人松田会介護老人保健施設エバグリーン・イズミ 同 市泉区実沢字立田屋敷十七番地の一

別表第二ネクサスコート愛宕の項の次に次のように加える。

サニークライフ仙台 同 市太白区泉崎二丁目二十一番四十号

特別養護老人ホームまるめる 同 市太白区鉤取本町二丁目十二番二十号

ラ・ナシカせんたい 同 市太白区八本松一丁目七番十号

別表第二地域密着型特別養護老人ホーム抱優館南光台東の項の次に次のように加える。

特別養護老人ホームラースール泉 同 市泉区西田中字萱場中四十三

社会福祉法人基弘会特別養護老人ホームリズムタウン仙台

附 則

この告示は、令和五年五月十二日から施行する。

同 市泉区古内字坂ノ上十六番六